**院　　内　　掲　　示**

厚生労働大臣の定める掲示事項は、下記のとおりです。(令和6年　６月１日現在)

当院は厚生労働大臣の指定する診療所として認定をうけています。

**【入院基本料に関する事項】**

当院は、(日勤、当直)入院患者様１９名に対して６名の看護職員が対応します。

また、入院患者様１９名に対して２名の看護補助者がいます。

　　　　(一般病床１９床)

　　配置状況は下記のとおり

　　医師　　　　　　２名　　　　　　　　　　　理学療法士　　　　　２名

　　看護師　　　　　１名　　　　　　　　　　　作業療法士　　　　　０名

　　准看護師　　　　５名　　　　　　　　　　　リハビリ助手　　　　１名

　　看護補助者　　　２名

上記の内外来を担当している人数

　　医師　　　　　　２名　　　　　　　　　　　理学療法士　　　　　２名

　　看護師　　　　　１名　　　　　　　　　　　作業療法士　　　　　０名

　　准看護師　　　　５名　　　　　　　　　　　リハビリ助手　　　　１名

**【四国厚生局長への届出事項】**

**１　基本診療料の施設基準等**

**●**有床診療所入院基本料５(4人以上７人以下)

**●**時間外対応加算Ⅰ**●**明細書発行体制加算等　●協力対象施設入所者加算

**●**　機能強化加算　　　●　地域包括診療加算　　　●介護保険施設等連携往診加算

**●**一般名処方加算

**２　特掲診療料の施設基準等**

**●**ニコチン依存症管理料

**●**在宅療養支援診療所　　「第９の１」の(３)　に規定する在宅療養支援診療所

**●**在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時医学総合管理料

**●**脳血管疾患等リハビリテーションⅢ

**●**運動器リハビリテーションⅡ

**●**呼吸器リハビリテーションⅡ

**３　当院では入院時食事療養(Ⅱ)の届けでを行なっています。**

**【保険外負担に関するもの】**

1. **特別療養環境の提供**

個室　１０００円　２床（４２．４３）

　　　２０００円　２床 (３５，４５)